

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様へ



当社単元未満株式の買取ご請求について

株主様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

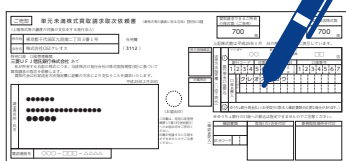
さて、当社の単元株式数は100株となっていますので、皆さまが特別口座でご所有の当社単元未満株式（100株未満の株式）につきましても、証券市場での売買ができないなどの制約があります。

当社では、単元未満株式の「買取」を当社に請求できる制度を実施していますので、以下のとおりご案内申し上げます。

お手続きの方法

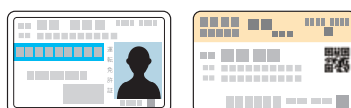
1

同封の「単元未満株式買取請求取次依頼書」の内容をご確認いただき、必要事項をご記入のうえ、ご押印ください。記入方法は、裏面をご覧ください。



2

本人確認のための書類またはその写し（たとえば、運転免許証や健康保険証の写しなど）1部をご用意ください。書類の詳細は、「単元未満株式買取請求取次依頼書」の裏面をご覧ください。



3

1でご記入・ご押印いただいた「単元未満株式買取請求取次依頼書」と2でご用意いただいた本人確認のための書類またはその写しを、同封の返信用封筒にてご郵送ください。



※買取請求のお手続き後の取消しはできませんので、ご注意ください。

お手続きの一例 単元未満65株を買取請求された場合

単元未満株式は市場では売却できませんが、当お手続きにより当社が市場価格で買取いたします。

市場価格にて65株※を当社に売却
(現金化)



(※仮に市場価格が1株1,500円の場合は97,500円となります。)

● お問合せ先 ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 受付時間：平日9時～17時
☎ 0120-232-711 (通話料無料) 〒137-8081 東京都江東区東砂7-10-11

